

令和 6 年度 第 1 回豊明市障害者地域自立支援協議会 議事録

令和 6 年 9 月 2 6 日（木）

午後 2 時～午後 3 時 3 0 分

豊明市役所新館 1 階会議室 6

事務局：委員改選後初めての協議会なので委員の互選により会長、副会長を決める。

〈委員より推薦があり、加藤委員が会長、佐藤委員が副会長となる。〉

会 長：豊明の実情を吟味して意見をお願いしたい。

副会長：意見交換しながらより良い社会づくりをしていきたい。

議事

議題 1 令和 6 年度前半の豊明市障害者地域自立支援協議会各部会について〔報告〕

事務局：（「資料 1」の説明）

委 員：（「資料 2－1」「資料 2－2」の説明）

事務局：（「資料 3」の説明）

会 長：各部会それぞれの報告をいただいた。質問意見があればお願いしたい。（質問なし）

議題 2 令和 6 年度前半の豊明市障害者地域自立支援協議会各 PT について〔報告〕

事務局：（「資料 4－1」「資料 4－2」の説明）

事務局：（「資料 4－3」の説明）

会 長：質問意見をお願いしたい。

委 員：就労検討チームについて。令和 6 年 8 月 19 日のコアメンバーの会議ではどのような話をしたか。

事務局：互いの機関の紹介、現状の情報交換を行った。これまで個別のケースで連携の機会はあったが就労に関する集まりが豊明では持てていなかったもので、改めて作る事となった。B 型は多くできているが地域や企業で働く機会が少ない。B 型で働くのが合っていれば良いが、もう一歩進める人がいてもその機会はあるのかが課題、という話。アクトより、就職することはハードル低いが続けることが難しいという話もあった。今後はその話もしていきたい。

委 員：B 型から一般就労はハードルが高い。名古屋では B 型の中でも様々なスキルを磨いて社会に送り出すことを信念としてやっているところがあると聞く。受け皿もあって就職しているのでそのようなところを勉強させてもらうのも良い。民間の人と交えながら一人でも多く就職できるように意見交換をする場があると内容のあるものになると思う。

事務局：地域の企業や商工会の方々とも力を合わせて取り組みたい。

委 員：障害者のことを知らない人も多い。難しいが努力していきたい。

会 長：商工会の人が入った PT も開催すると良い。今の内容を尊重してほしい。

委 員：今の商工会の会長も福祉事業をやっていて関心ある。事務局もやろうと言えば否定はしない。上手くもっていけるとよい。商工会の理事会では、募集しても人が来ないという話が良く出る。障害のある人を訓練して体験するよう提案するが進まない。市や様々な関連の方が連携できれば。

事務局：障害福祉計画のときのアンケートでは、働きたいが自信がないという声がある。障害特性やその人に合った働き方を考える必要があるので相談したい。就労移行や定着支援を使いながら就職したが続かないということもある。何が原因で続かなかったか掘り下げていく必要がある。様々な制度を紹介しながら自立した生活が送れるよう市としても努力していきたい。

委員：商工会が力になれるのは受け皿。手取り足取り段取りを組まないと動かないので、そのように動けるようなシステムを作っていこう。

会長：PT に商工会を入れて、その意見やシステムを PT が勉強する。チームとして検討してほしい。

委員：年に数回ある理事会の前に時間を割いて様々な人が話に来る。まずそこで理事に PR し、具体的には会以外で話を持っていくと早いと思う。実行できるなら事務局長や会長には言うておく。

事務局：この件については改めてご相談したい。

会長：就労につなげても長続きしないということが多い。なぜ長続きしないかの検討をしていない事が問題。理由を考えることを検討の中に入れてほしい。

委員：防災 PT について。個別避難計画の作成について話を聞き、良い取り組みと思ったが、受け身で考えている人が多い。作成する機会を設けてもらえるといい。

会長：去年、社協の災害ボランティアネットワークで初めて障害のある方々が見学する形で参加してもらった。参加してもらってボランティアがどう動くのか。障害のある方に見てもらうことも大きい。個別支援計画にどう生かしていくか検討していくと良い。

議題3 ふわふわ豊明の評価結果及び現状について〔報告〕

事務局：（「資料5」の説明）

事務局：（「資料6」の説明）

利用者は継続利用したいという希望が強い。今後は利用者に寄り添いながら丁寧な現状の説明を行う。職員の配置ができなければ適切なサービスにつながらないので見極めが必要という助言もある。このまま利用することがその人にとって適切なのかも考えて意思決定支援を行う。

委員：指定更新ができなくなるため、利用されている方はそこにはいられなくなるという認識か。

アドバイザー：サービス利用者としては自動的に契約が解除となるが、緑区は事業譲渡されそのまま引き継いだ。そのままいられなくなることはないが、どうなるかわからないのが不安材料。

委員：利用者の生活が保障されるのか確認したかった。このまま利用したいという意思がある中で事業譲渡を行うと担当者が変わる。意思決定支援の部分も含めて確認できるといい。

アドバイザー：運営基準、人員基準でかなりの不適切な実態があり、組織ぐるみで行われたので連座制。相談員のモニタリング、グループホームのビジネスの問題もある。恵だけでなく、仕組みが健全になるように取り組んでいかないといけない。協議会でも考えてもらいたい。

会長：一番被害を受けるのは本人と家族なので十分に考慮して動かないといけない。

事務局：最後の議題については利用者にしっかり寄り添って対応していきたい。2月に評価をいただくことになるので参考にしてもらいたい。

【次回】令和7年2月21日